

事業番号

7

平成25年度東浦町事業仕分け
事業説明書

事業番号	7	担当課	生活経済部 農業振興課 農政係
1 事業名	総合農政推進事業費	2 個別事業名	地域農業推進委員会活動費交付金事業 事業開始年度 平成17年度
3 事業の背景	農業従事者の高齢化、遊休農地の増加、後継者不足など本町の農業を取り巻く環境は年々深刻化している。それに歯止めをかけるために、地域の実情を把握し、より効果的な農業振興施策を実施することが急務となっている。		
4 事業の目的	地域の農業及び農地の状況に精通した農業関係者が、本町の農業を取り巻く情勢に積極的に関与することで、本町のより効率的・効果的な農業振興事業を実施する。		
5 関係法令 国等補助制 度 関連計画	東浦町地域農業推進委員会活動費交付要綱 東浦町地域農業推進委員会設置要綱 東浦町農業振興対策協議会要綱		
6 関連事業	東浦町農業委員会事業 東浦町農業振興対策協議会事業		
7 具体的な 実施内容	<p>地域農業推進委員会を設置し、町が依頼する業務に対する経費として、補助金を交付するとともに、構成員の実労に対する謝礼として報償費を支払う。</p> <p>1 地域農業推進委員会の主な業務 東浦町農業振興対策協議会要綱第1条に規定する目的を達成するため町内6地区に分かれ、次の業務を実施する。 (1)遊休農地対策に関する業務 (2)地域農政推進に関する業務 (3)水田農業推進に関する業務 (4)米生産調整推進対策及び主要農作物の振興と流通調整に関する業務 (5)町と農家間の連絡・調整に関する業務</p> <p>2 地域農業推進委員会の構成員 42名 町内6地区に分かれ、原則地区単位で活動する。 (内訳) あいち知多農業協同組合役員 22名(理事、各地区代表、運営協議会委員) 農業委員会委員 20名</p> <p>3 活動状況 (1)遊休農地現地確認 (2)転作現地確認 (3)(1)(2)に関する会議等</p> <p>4 補助金額 (平成24年度) 農地面積配分 $119,048a \times 10円 \div 1,190,200円$ (各地区小計で端数処理) 地区連絡員割 $65人 \times 3,500円 = 227,500円$</p> <p>5 報償費 (平成24年度) (1)遊休農地現地確認及び営農計画書配付等 $7,000円 \times 4日 \times 42名 = 1,176,000円$ (4日＝遊休農地調査 1.5日＋営農計画書の回収・整理・集計 2日 ＋営農計画書の配付準備 0.5日) (2)転作現地確認及び準備会議</p>		
8 事業実績 (H22～24年度)	<p>各地区(6地区)合計 平成22年度 補助金1,446,700円 + 報償費1,217,600円 = 2,664,300円 平成23年度 補助金1,455,500円 + 報償費1,430,415円 = 2,885,915円 平成24年度 補助金1,417,700円 + 報償費1,176,000円 = 2,593,700円 確認面積(全体) 約119,048.19a</p>		
9 特記事項			

10 総事業費(千円・人)			22年度決算		23年度決算		24年度決算		25年度予算	
			2,990	3,211	対前年比(%)	2,919	対前年比(%)	2,923	対前年比(%)	
支	人件費	正規	0.05	0.05	100.0%	0.05	100.0%	0.05	100.0%	
		臨時	325	325	100.0%	325	100.0%	325	100.0%	
		合計	0.00	0.00	0	0.00	0	0.00	0	
	事業費	報償費	0	0	0	0	0	0	0	
		補助金	325	325	100.0%	325	100.0%	325	100.0%	
		その他	0	0	0	0	0	0	0	
合計		2,665	2,886	108.3%	2,594	89.9%	2,598	100.2%		
財源内訳	一般財源		2,990	3,211	107.4%	2,919	90.9%	2,923	100.1%	
	受益者負担金		0	0	0	0	0	0	0	
	国県支出金		0	0	0	0	0	0	0	
	その他		0	0	0	0	0	0	0	
合計		2,990	3,211	107.4%	2,919	90.9%	2,923	100.1%		
11 コスト評価			住民1人あたり 58円 地域農業推進委員(兼務なし)1人あたり 61,761円 地域農業推進委員(兼務あり)1人あたり 最大378,761円 地域農業推進委員1人あたり(平均) 185,619円							
12 指標評価			22年度		23年度		24年度			
①	東浦町内における遊休農地面積(ha)									
	全国	(比率)	292,000	0.037%	278,000	0.042%	未発表	—		
東浦町		108		117		124				
13 事業の評価			①法定受託事務である。		すべて	一部	○	いいえ		
			②行政関与の必要性が高い。		高い	○ 普通		低い		
			③事業効果が高い。		高い	○ 普通		低い		
			④事業範囲・規模は妥当である。		妥当	○ 改善の余地あり				
			⑤受益者負担は妥当である。		適切	改善の余地あり				
			⑥手法は適切である。		適切	○ 改善の余地あり				
14 評価の理由			② 町の農業振興施策を積極的に行っていたが、行政として農業行政に関する情報提供が必要と考える。 ③ 遊休農地などの精通者による現地確認を行っているが、新たな担い手が少なく、解消には至っていないので、目に見える効果が出ていない現状である。 ④ 農業従事者と町との連携円滑化に貢献していただいているが、新たな担い手が少なく、解消には至っておらず推進が図られていない状況であり、また食糧費が大半を占めることから改善の余地があると考え。 ⑤ 受益者負担なし ⑥ 委員会にとって経費の使途の柔軟性が増すため、より効率的な事業実施が可能であるが、実績として、担い手が見つからず、遊休農地の解消を達成できていないため改善の余地があると考え。							
15 事業を拡大した場合 縮小・廃止した場合			【拡大】現状の転作や遊休農地現地確認に留まらず、活動範囲を広めていただくことができるが、事業費が増額する。 【縮小・廃止】事業削減を図ることで、農業振興における具体的施策に投資が可能となる一方、農業振興軽視と誤解されかねない。また、地域農業推進委員は、地域の実情に精通しており、町と農家のパイプ的な役目も果たしているため、協力を得られなくなる可能性があり、地域農業推進に支障が生じる。							
16 想定される代替事業等			なし							
17 総括評価・今後の課題			拡大 改善 ○ 現状維持 縮小 廃止 地域の実情に精通した委員により、遊休農地等の現地確認や農家との連絡調整は積極的に行っていたと認識している。 しかし、最近のTPP参加に関する問題などで、農業経営を取り巻く環境は全国的に厳しさを増す状況にあり、本町の現状を把握できても、課題解決に結びつきにくいのが現状である。 活動費については、日頃から活動範囲を超えて地域農業に向けて活躍していただいている委員に慰労の意味も含め交付しているが、交付金の使途を委員に一任している状況であるため、活動指針や交付基準の見直しを図る余地があると考え。							